

# 給与支払者向けの定額減税説明会

主催 (一社) 岐阜北青色申告会

令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなりますので早めの準備をお願い致します。

今回は、給与をお支払いしている事業主様向けの説明会となり定額減税の概要、準備の方法をご説明いたします。

下記の要領で説明会を開催しますので、ぜひご参加ください！！

たいへんお問い合わせを  
いただいております



定額減税に向けて、準備  
していきましょう！

	開催日	開催時間	会場及び定員
①	6月17日(月)	10:00~11:00	当会会議室(15名)
②	6月17日(月)	13:30~14:30	当会会議室(15名)

※内容の説明会ですので、ご都合の良い日時にご参加ください。

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

※駐車場は各自でお願い致します。

講師：(一社) 岐阜北青色申告会事務局

申し込み方法：受講希望の方はFAXまたは電話で事務局までお申し込みください。

FAX：058-263-9555 TEL：058-263-4236

当会HP



■事業主名 \_\_\_\_\_ ■会員番号 \_\_\_\_\_

■住所 \_\_\_\_\_

必ず繋がる電話番号をお書き下さい。

■連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

■参加日時 ① \_\_\_\_\_ ・ \_\_\_\_\_ ② \_\_\_\_\_

国税庁動画チャンネル  
「定額減税に係る源泉徴収義務」

